

令和6年度第2回公共調達監視委員会審議概要

佐賀労働局

1 開催日時

令和7年2月12日（水） 14:00～15:50

2 開催場所

佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎5階共用小会議室2

3 公共調達監視委員

委員長 児玉 弘 （福岡大学法科大学院准教授）

委員 古賀 大輝（弁護士）

委員 杉野 直志（税理士）

4 審査対象期間

令和6年7月1日～令和6年12月31日

5 審査件数

（1）公共工事	4件
（内訳）競争入札	2件
随意契約	2件
（2）物品役務等	4件
（内訳）競争入札	2件
随意契約	2件

6 議事録

【審議番号1：佐賀公共職業安定所中央監視装置更新工事】

（委員） 予定価格と入札価格が大きく離れているが、よくあることか。

（担当） 多くはないが、離れることもある。特に過去に調達実績がない案件だと、予定価格を策定する難易度があがる。また今回は修繕内容が個別ケースとなるため、メーカーに問い合わせても具体的な価格が分からず、予定価格策定に苦慮した。

（委員） 低入札価格調査を実施しているが、応札業者間の入札価格の差も大きいため、入札価格の根拠についてより詳細な調査をしても良いかと思われる。今後のメンテナンスを見越して入札価格を安く設定していることも考えられる。メンテナンスについてはどのような状況か。

（担当） 空調設備の保守契約に中央監視装置も含まれており、一般競争入札を実施したうえで年間契約を行っている。

(委員) 必ずしも工事を行った業者が保守を行うわけではないということか。

(担当) そのとおり。

【審議番号 2：唐津公共職業安定所外 1 施設冷暖房装置（吸収式冷温水器）修繕工事】

(委員) 予定価格と落札金額に近い理由は。

(担当) 落札者が参考見積の徴取先であった。

(委員) 工事内容について、修繕と更新のどちらにするか基準はあるか。

(担当) 部品が流通していれば修繕を行うが、部品が製造中止等で流通していなければ更新を行う。

【審議番号 3：武雄公共職業安定所来所者用トイレ改修工事】

(委員) 見積を 3 者に依頼しているが、うち 1 者について現地調査を実施したにも関わらず見積合わせを辞退しているが何か理由はあるか。

(担当) 他の安定所でも同様の工事を行っており、当該業者が契約相手方になったため、今回の工事については人手が割けなくなったと聞いている。

【審議番号 4：武雄労働基準監督署外構改修工事】

(委員) ポーチ床タイルの修繕範囲を広げたことにより、変更契約を行っているが、計測誤りだったのか。

(担当) 契約後の調査において、工事を予定していた範囲外で修繕を要する箇所が見つかったため、修繕範囲を拡大した。

(委員) 見積徴取先の選定基準はあるか。

(担当) 過去の応札記録やインターネットを調査し、安価で確実な履行が期待できる業者を選定している。

【審議番号 5：令和 6 年度第 3 回備品・消耗品の購入】

委員から特段の意見や質問はなし。

【審議番号 6：令和 6～8 年度ハローワークの業務のオンライン化に係るタブレット PC 等のリース】

(委員) 購入とリースどちらが経済的か検討した上でリースとなったのか。

(担当) そのとおり。

【審議番号 7：令和 6 年度ヤングハローワーク SAGA 入居に係るビル賃貸借】

委員から特段の意見や質問はなし。

【審議番号 8：令和 6 年度第 4 回備品：消耗品の購入】

(委員) 「備品・消耗品の購入」は年 5 回調達を行っているようだが、年 5 回必要なもの

なのか。

(担当)「備品・消耗品の購入」は、年間契約の「事務・衛生用消耗品（単価契約）」で不足する備品等を調達するもの。要求部署の都合等を勘案し、佐賀局では年５回行っている。